

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

(単位：円)

No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容	所属名称	総事業費	補助対象 事業費	地方創生臨時 交付金充当額			補助対象外 事業費	事業実施状況	効果検証 (事業の成果・評価)
						地方創生臨時 交付金充当額	その他補助金 充当額	一般財源			
				369,229,699	368,784,499	368,090,404	0	694,095	445,200		
1	物価高騰対応重点支援給付金 給付事業 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費	保健福祉課	10,360,000	10,360,000	10,360,000	0	0	0	○給付世帯数：148世帯 (内訳)低所得者世帯：148世帯 ※R5から実施している事業のうち、交付金制度の都合上、R6に事業完了し、過年度収入となったもの。(事業はR6.4.30に完了)	物価高騰に直面する住民税非課税世帯等へ給付金(10万円)を支給することで、生活支援を行うことができた。
2	住民税均等割のみ課税世帯生活支援給付金給付事業等	①物価高が続く中で低所得世帯等(R5・R6均等割のみ課税世帯、R6新たな非課税世帯及び対象世帯への子育て加算)への支援及び定額減税の実施並びに定額減税を補足する給付を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯等への給付金及び事務費	総務課 税務課 保健福祉課 教育こども課	236,975,404	236,975,404	236,975,404	0	0	0	○給付金給付費(内訳等) R5・R6均等割のみ課税世帯：563世帯(10万円) R6新たに非課税世帯となった世帯：221世帯(10万円) 上記への子ども加算：256名(5万円) 定額減税補足給付者：5,833名(1~4万円) ○上記給付及び定額減税の実施に要したシステム改修等の事務費：10,855,404円	物価高騰に直面する住民税非課税世帯等へ必要に応じた給付金を支給することで、生活支援を行うことができた。
3	住民税非課税世帯追加支援給付金給付事業等	①物価高が続く中で、買上げや年金物価スライド等で隔いされない部分をカバーするための低所得世帯等(R6非課税世帯及び対象世帯への子育て加算)への支援及びR6定額減税調整給付金の支給額に不足が生じる世帯に対して給付を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯等への給付金及び事務費	税務課 保健福祉課 教育こども課	75,659,000	75,659,000	75,659,000	0	0	0	○給付金給付費(内訳等) R6非課税世帯：1,969世帯(3万円) 上記への子ども加算：143名(2万円) 定額減税不足額給付者：1,836名(1~4万円) ○上記給付及び定額減税の実施に要したシステム改修等の事務費：3,659,000円	物価高騰に直面する住民税非課税世帯等へ必要に応じた給付金を支給することで、生活支援を行うことができた。
4	上下水道料負担軽減事業	①物価・原油価格の高騰により影響を受けている町民・事業者をより幅広く支援するため、上下水道使用者の月額基本料金(水道料2,017円、下水道料2,750円)を、2か月間減額するもの ②水道事業会計及び下水道事業会計への繰出金	建設水道課	42,860,895	42,860,895	42,211,201	0	649,694	0	○減免件数 ・水道：8,783件 17,853,405円 ・下水道：8,458件 24,215,771円 ○システム改修等事務費：791,719円	物価・原油価格の高騰により影響を受けている町民・事業者の上下水道の基本料金(2か月分)を減額することで、家計の負担等を軽減し、幅広く支援を行うことができた。
5	小学校給食費高騰対策事業	①物価高騰に伴う学校給食費緊急対策事業として、給食費値上げ(20円)の半額相当分(10円)を学校給食会へ補助し、子育て世帯の負担軽減を図る。(小学校分) ②子育て世帯の負担軽減を図り、安定的な学校給食を提供するための費用(高騰した分の食材購入費(教職員は除く。))を学校給食会へ補助	教育こども課	1,704,000	1,518,000	1,494,990	0	23,010	186,000	○補助額 ・南小学校：1,186,000円 ・北小学校：518,000円 ※補助対象外事業費は教職員分。	物価高騰の影響を受ける子育て世帯に追加負担を生じさせず、従来通りの質と量を保った安定的な給食を提供することができた。
6	中学校給食費高騰対策事業	①物価高騰に伴う学校給食費緊急対策事業として、給食費値上げ(35円)の半額相当分(18円)を学校給食会へ補助し、子育て世帯の負担軽減を図る。(中学校分) ②子育て世帯の負担軽減を図り、安定的な学校給食を提供するための費用(高騰した分の食材購入費(教職員は除く。))を学校給食会へ補助	教育こども課	1,670,400	1,411,200	1,389,809	0	21,391	259,200	○補助額 ・下諏訪中学校：1,134,000円 ・社中学校：536,400円 ※補助対象外事業費は教職員分。	物価高騰の影響を受ける子育て世帯に追加負担を生じさせず、従来通りの質と量を保った安定的な給食を提供することができた。

※「住民税非課税世帯追加支援給付金給付事業等」のうち、不足額給付を行うにあたり不足する給付費及び事務費については、令和7年度実施計画において計上されているため、令和7年度の効果検証においてあわせて記載を行います。